

医 薬 第 1 8 6 6 号  
令和3年(2021年)11月24日

札幌市・旭川市・函館市・小樽市保健所長 様  
各総合振興局（振興局）保健環境部（地域保健室）長 様

北海道保健福祉部長

新型コロナウイルス感染症の院内感染対策に係る留意点等について

医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応については、これまでも、その留意点等について本年3月9日付け医薬第2577号等によりお知らせしているところですが、今般、道内の医療機関において、集団感染事例が発生したことから、各医療機関に対し、新型コロナウイルス感染症の院内感染対策の再徹底を図るため、別添の医療機関向け通知文のとおり周知することとしました。

つきましては、当該通知文について、貴市管内（貴部（室）管内）の各郡市医師会及び歯科医師会、各医療機関に周知願います。

なお、一般社団法人北海道医師会、一般社団法人北海道歯科医師会、特定非営利活動法人北海道病院協会理事長、公益社団法人北海道看護協会、一般社団法人北海道薬剤師会、一般社団法人北海道病院薬剤師会には、別途通知していることを申し添えます。

地域医療推進局医務薬務課医務係  
担当：椎葉  
TEL 011-231-4111（内線：25-352）